

◎ 1点で本人確認できる書類（写真付公的証明書）

運転免許証、旅券（パスポート）、個人番号カード（マイナンバーカード）、住民基本台帳カード（写真付）、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、獣銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳（写真付）、在留カード、公務員の身分証明書（写真付）

* 提示を受ける日において有効なものに限る。

◎ 2点で本人確認する書類 : <イ>の中から1点+<ロ>の中から1点 または、<イ>の中から2点

<イ>写真なし公的証明書

国民健康保険・健康保険・船員保険もしくは介護保険の被保険者証、住民基本台帳カード、国民年金・厚生年金保険もしくは船員保険に係る年金証書、共済組合員証、国民年金手帳、共済年金もしくは恩給の証書、戸籍謄本等の交付を請求する書面に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書

* 提示を受ける日において有効なものに限る。

<ロ>写真付証明書

学生証、法人が発行した身分証明書（国もしくは地方公共団体の機関が発行したものと除く。）もしくは国もしくは地方公共団体が発行した資格証明書（第1号に挙げる書類を除く。）で写真を貼り付けたもの

* 提示を受ける日において有効なものに限る。